

## 議 案 説 明

### 議案第 92 号 令和 5 年度桐生市一般会計補正予算(第 6 号)

本補正予算は、歳入歳出予算及び債務負担行為を補正しようとするものです。

歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億 6,060 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 491 億 7,631 万 7,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費ではまちづくり基金積立事業及びまち・ひと・しごと創生基金積立事業を増額、社会保障・税番号制度システム整備事業及び国県支出金返還金を追加し、民生費では福祉基金積立事業、自立支援給付事業、障害児通所支援事業、介護保険事業特別会計繰出金及び子ども基金積立事業を増額、国民健康保険事業特別会計繰出金を減額し、衛生費では新型コロナウイルス対策事業及び成人予防接種事業を増額し、農林水産業費では新里支所土地改良事業及び農業集落排水事業特別会計繰出金を増額し、土木費では下水道事業会計繰出金及びきりゅう暮らし応援事業を増額し、教育費では学校給食共同調理場事業特別会計繰出金、市民文化会館管理事業、文化振興基金積立事業及び施設委託事業を増額するものです。

また、人件費につきましては、給与改定及び人事異動等に伴う変更を行うものです。

歳入財源としましては、国庫支出金、県支出金、寄附金及び繰越金を増額し、諸収入を減額するものです。

寄附金につきましては、ご寄付くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

債務負担行為の補正につきましては、桐生市職業訓練センター指定管理料、梅田ふるさとセンター指定管理料、桐生が岡遊園地指定管理料、吾妻水道山公園指定管理料及び桐生市市民文化会館指定管理料を追加するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 93 号 令和 5 年度桐生市学校給食共同調理場事業特別会計補正予算 (第 2 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 350 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7 億 7,212 万 7,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、給与改定及び人事異動等に伴い、人件費を増額するものです。

歳入財源としましては、繰入金を増額するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 94 号 令和 5 年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 103 万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 122 億 8,533 万 6,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、賦課事業を増額するものです。

また、人件費につきましては、給与改定及び人事異動等に伴う変更を行うものです。

歳入財源としましては、県支出金を増額し、繰入金を減額するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 95 号 令和 5 年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,438 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 145 億 717 万 6,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、一般経費を増額するものです。

また、人件費につきましては、給与改定及び人事異動等に伴う変更を行うものです。

歳入財源としましては、国庫支出金及び繰入金を増額するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 96 号 令和 5 年度桐生市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 198 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 3,171 万 2,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、新里支所施設管理事業を増額するものです。

歳入財源としましては、繰入金を増額するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 97 号 令和 5 年度桐生市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

本補正予算は、収益的収入及び支出並びに他会計からの補助金を補正しようとするものです。

収益的収入及び支出の補正について申し上げますと、下水道事業収益及び下水道事業費をそれぞれ 1,060 万 4,000 円増額するものです。

補正の内容につきましては、下水道事業収益では、営業外収益を増額し、下水道事業費では、特別損失を増額するものです。

他会計からの補助金につきましては、一般会計からこの会計が補助を受ける金額を変更するものです。